

# 労働者派遣法（第23条第5項）に基づくマージン率の公表

(令和7年6月1日時点)

1. 派遣労働者数 53名

2. 派遣先の数 4法人・12事業所

3. 派遣料金の平均額 44,712円

4. 派遣労働者の平均賃金額 21,759円

5. マージン率 51.3%

6. 労使協定の締結の有無 有（有効期間の終期：令和8年3月31日）

7. 労働者のキャリア形成支援制度の概要 別紙に記載

このマージン率は、以下の計算式によって算出されます。

マージン率

$$= \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先

相談窓口：垣内忠司

連絡先：052-414-7750